



西東京の教育

市ホームページアドレス
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/

平成18年(2006年)11月1日発行 第25号

=発行=
西東京市教育委員会
〒202-8555
西東京市中町1-5-1
電話 042-464-1311(代)
=編集=
西東京市教育委員会
学校教育課教育庶務課



学校イメージ(写真は文中とは関係ありません)

心身障害教育から 特別支援教育への 転換

転換

特別支援教育は、従来の心身障害教育(特殊教育)の対象の障害だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含め、障害のある児童・生徒の教育的ニーズに対して適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のことです。

今回は特別支援教育への転換に向けた考え方と、その概要、また西東京市で始まっている取り組みを掲載します。

学務課(内線2621)
指導課(内線2635)

近年の社会のノーマライゼーション(非特別扱い)の進展や、児童・生徒の障害の重度・重複化や多様化の進行、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒への対応等、障害のある児童・生徒の教育をめぐる状況は大きく変化してきており、国や東京都においても障害児教育の在り方について新たな検討をしています。学校においては、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等と言われる、新たな教育的支援を必要とする児童・生徒への対応が課題となつていきます。

特別支援教育の 在り方についての検討

西東京市障害児教育検討懇談会では、6月28日に「西東京市における特別支援教育の在り方についての検討」として6つの項目について、特別支援教育の

在り方を示しました。概要は次のとおりです。

(1)校内体制について
市内小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会の設置を進める。

特別支援教育コーディネーターは、校内や関係機関との連絡調整等の役割を担う。また、校内委員会は、特別な教育的支援が必要な児童・生徒の実態把握をして、その支援方法を検討する。

(2)特別支援教室(仮称)について
心身障害学級において現在行われている取り組みを踏まえ、特別支援教育への転換を進める方策を検討する必要がある。特別支援教室(仮称)の形態は、国や東京都の動向を踏まえて検討する。

(3)盲・ろう・養護学校との連携について
都立盲・ろう・養護学校が持つ、各障害種別の専門性を生かす、教育内容・方法の充実に関する研修会や合同研究の実施が望まれる。

(4)副籍について
盲・ろう・養護学校へ就学した後も、地域とのつながりの維持・継続を図るため、小・中学校や地域行事で交流できるように方策が必要である。

(5)関係機関及び地域との連携について
教育、福祉、保健・医療、労働などの関係機関や、地域との連携機能を再構築する必要がある。

(6)理解啓発について
特別支援教育の制度内容や、特別支援教育で新たに対象となるLD、ADHD、高機能自閉症等について、理解啓発を行う必要がある。

西東京市の取り組み

特別支援教育の推進状況

現在、西東京市で始まっている取り組みを紹介します。

(1)教員研修
特別支援教育研修会(全6回)の実施

特別支援教育コーディネーターの養成を目的として、大学教授や東京都モデル事業推進地域の担当者を講師として招へいし、「特別支援教育の概要」、「巡回相談と各校の支援体制整備」等についての研修を実施しています。



地域連携

小金井養護学校、小平養護学校、田無養護学校、大泉養護学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を図っています。

(2)国・東京都への派遣研修
「特別支援教育コーディネーター養成研修会」
田無第一中学校の心障害級担任教諭を派遣しています。

「特別支援教育開発委員会通信指導部会」
東伏見小学校の通信指導学級教諭を派遣しています。

独立行政法人特殊教育総合研究所の研修会「交流・共同学習」
田無小学校の通常学級教諭を派遣しています。

(3)校内支援体制の整備
特別支援コーディネーター
全校配置(校長指名)
校内委員会

今年度から新規に設置した既存の校務分掌に位置付けたりして、すべての学校に設置されています。

(4)居住地域交流
市内に在住する小平・小金井・大泉養護学校の在籍児童・生徒のうち、希望する御家庭に学校行事等の案内を送付しています。

今後、西東京市では、学校教育法の一部改正や国の中央教育審議会の答申、東京都の特別支援教育推進計画などの動向を踏まえ、西東京市教育計画(教育プラン21)に基づいて、特別支援教育の推進に向けた教育体制の整備に努めます。

用語の解説

LD(学習障害)

LDとは、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に困難を示す様々な状態を指す。原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

ADHD(注意欠陥/多動性障害)

ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

高機能自閉症
高機能自閉症とは、3歳位まで

で現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。(文部科学省 平成15年「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」等より)

情報教育の現状 (セキュリティ対策)

各学校は、児童・生徒及びその保護者の個人情報や学校運営上重要な情報等、多くの情報を蓄積し、保有しています。

これらの情報は、児童・生徒及びその保護者の生命、財産並びにプライバシー等を守るため故意や過失による情報の改ざんや漏えい等から確実に保護されていく必要があります。

各学校では、個人情報に関する事故の未然防止を図り、学校独自の「学校セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティの確保へ最大限に取り組んでいかなければなりません。以上の考え方に立って、教育委員会では平成17年9月16日の情報セキュリティ対策会議において、「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を策定しました。

今年度は、すべての学校が行うべき共通のセキュリティ対策についての手順を策定します。また、校長、副校長、主幹、情報担当の教員を対象に教育委員会研修会を実施するとともに全職員にこの研修内容について指導伝達を行っていきます。そして各学校においても、「セキュリティ対策委員会」を設置して具体的に実効性のある学校情報セキュリティポリシーを策定し個人情報保護を適切に行っていく予定です。

指導課(内線2631)